

令和7年度(令和6年度分) 指定管理者評価表【基本事項】

1. 指定管理施設及び指定管理者概要

施設名称		周南市文化会館				所管課	文化振興課		
所在地		周南市大字徳山５８５４－４１							
設置年月日		昭和57年11月2日					☎ 22－8622		
設置目的		文化、芸術等の市民ニーズに対応し、音楽、演劇、舞踊など優れた舞台芸術を鑑賞する場として、また、市民の文化活動の発表の場として設置しています。							
施設概要		大ホール、楽屋１～７、講師控室、リハーサル室、練習室１～３、地下展示室、３階展示室、和室、食堂、事務室、応接室							
指定管理者	名称	公益財団法人 周南市文化振興財団							
	代表者	理事長 藤井律子							
	所在地	周南市大字徳山５８５４－４１							
	連絡先	電話	0834－22－8787		E-mail	bunka@s-bunka.jp			
		ホームページアドレス		http://s-bunka.jp/top/					
指定期間		令和３年４月１日 ～ 令和８年３月３１日				年数	５ 年間		
募集方法		非公募			料金制度		使用料		
指定管理の主な業務		文化会館の使用許可、使用料の徴収、維持・管理・運営、自主文化事業の開催等に関すること							

2. 施設の運営状況

目標管理	目標指標名		年度	R6年度	R7年度
	① 使用率(%)		目標値	75	75
			実績値	64.1	—
	② 入館者数(人)		目標値	142,000	142,000
			実績値	146,478	—
指定管理業務に係る収支状況	項目		収支計画額(円)		実績額(円)
	収入	指定管理料	151,575,000		145,303,491
		利用料金収入			
		その他の収入			
		計	151,575,000		145,303,491
	支出	人件費	21,490,000		23,783,024
		物件費	60,968,000		51,344,520
		委託料	66,920,000		66,350,485
		その他	2,197,000		3,872,085
		計	151,575,000		145,350,114
	参考	使用料収入	45,808,000		39,022,680
		自主事業収入			
		自主事業経費			

令和7年度（令和6年度分） 指定管理者評価表【評価】

施設名	周南市文化会館	
指定管理者名	公益財団法人 周南市文化振興財団	
評価項目	評価事項・不適切事項等	評価
目標の達成状況	新型コロナウイルス感染症の影響で市民の生活スタイルは変わってきたが、文化施設を多くの市民に利用していただくため、文化芸術の本物の良さを再認識していただくよう努めた。	B
体制・人事	職員の法令遵守意識を徹底するため、定期的に研修を実施した。市民サービスの低下にならないよう人員配置をし、フォローし合う体制を構築した。	B
業務の運営	事業計画書に基づき、適切に実施されている。会員数の増加や継続率を高めるため、ホール事業や企画事業など新しい企画やコンサート等を実施している。	B
施設の維持管理（衛生・美観）	日常清掃に加え、害虫駆除や窓ガラス清掃など、環境衛生、美観の維持に努め、市を代表する施設として適切に管理されている。	B
施設の維持管理（点検・修繕等）	老朽化した建物・設備の取り扱いを熟知しており、日常における保守点検及び補修繕が適切に行われている。また、大規模改修工事の協議において、長年にわたり管理運営に携わってきた視点から、市や施工業者に対し意見・助言を行うとともに、舞台設備など特殊な機材に関する利用団体のニーズや課題の抽出など、工事の円滑な施工に向け協力できている。	B
緊急時の対応	消防計画に基づき、避難訓練、通報訓練を年2回実施している。消防計画に示したマニュアル等の周知、連絡体制を整備し、訓練等で緊急時に対応できる備えができている。	B
サービス向上 自主事業	市民、地元放送局、地元企業、プロモーター等と連携した自主事業を、財団独自の運営ノウハウのもと実施され、成果をあげている。 ホール事業として、クラシック、ポップス、伝統芸能、演劇、演歌など幅広く質の高い舞台芸術を21事業開催した。また企画事業として、まど・みちおコスモス音楽会や周南ゆかりの若手演奏家コンサートなどだけでなく、部活動地域移行の取組と連携した移動文化教室や中学生芸術鑑賞会などの特色ある事業を開催した。	A
P R・情報提供	月刊情報誌「かるちゃあ通信花晶」では、情報を整理し、詳細に掲載することで、わかりやすく案内している。また、ホームページも随時更新し、最新情報を提供するとともに、文化事業の詳しい内容ははじめ、利用方法や料金等、あらゆる情報を盛り込んでいる。	B
苦情(要望・意見)への対応	苦情・要望・意見等があった場合は、業務日誌で職員間での情報共有を図っている。苦情等、問題が大きくなると報告書を作成している。市に関係しているものについては、市へ報告している。	B
情報共有	必要に応じて、適宜、市と指定管理者で情報共有・協議を行う体制ができている。	B
利用者満足度調査	利用者アンケートでは、施設に対する全体の満足度が「非常に満足」と「おおむね満足」を合わせて88%と高かった。	B
収支状況	令和6事業年度の事業計画書及び収支予算書に基づき、適切に運営ができている。	B
経理事務の状況	不祥事発覚後の実地調査の結果、経理業務や出納業務において、現金集金から口座振込への変更や現金チェック体制の強化、充実した教育・研修の実施、専門家の意見を踏まえた諸規程の整理など、再発防止策が適切に講じられている。	B
コンプライアンス	コンプライアンス担当者を配置し、定期的に職員研修等を実施している。 専門家と協議し、雇用管理の改善等にも取り組まれ、働きやすい職場環境を整えている。 事業計画書、月次報告書、年次報告書は期限内に提出されている。	B
基本協定書及び業務仕様書に基づき、指定管理業務は適切に実施されている。 質の高い舞台芸術を提供するホール事業と幅広い事業を通して市民文化を育成する企画事業を、工夫と熱意をもって推進されている。 施設経営という観点から、施設の利用者（出演者、観覧者等）へのサービス向上やチケットの販売促進、財団会員の増加や集客力の高い公演の誘致等に引き続き取り組まれない。 令和5年5月の不祥事発覚後、職員の法令遵守意識を徹底するために、研修を実施するとともに、経理業務や出納業務におけるチェック体制の強化や、専門家の意見を踏まえた体制を支える諸規程など、二度と不祥事を起こさないための再発防止策のほぼ全てが講じられており、適正な管理運営に取り組まれている。今後も、企画力の高い事業を実施することで、豊かな文化環境づくりを期待する。		総合評価 B
		平均点 3.1

※4点満点

